

Information street >>>情報ストリート

>>>催し

<町内の催し>

最新の赤十字救急法を覚えましょう

初心者を対象に、わかりやすい赤十字救急法講習会を行います。

- 心肺蘇生法
- AED機器操作法

(あなたの大切な方を救うための講習会です。)

■日時/6月23日(土) 午前9時～正午

■場所/松伏会館

■定員/20人

■費用/無料

■申込み・問合せ/福祉健康課 TEL991-1874

手話奉仕員養成講座基礎課程を開催します

聴覚障害者の方と手話で日常会話ができる程度をめざす講座です。

■日時/6月20日から毎週水曜日(全18回)

午前10時～正午

■場所/役場会議室又は中央公民館研修室

■対象/手話奉仕員養成講座入門課程修了者

又は同程度の方 25人

■費用/1回200円(資料代別途1,470円)

■申込み・問合せ/6月5日(火)から福祉健康課 (TEL991-1877)へ

WAKU²フレンド参加者募集

太陽の下、どろんこのぬくもりと水しぶきを浴びて思いっきり体を動かし、親子のふれあいを楽しみませんか?

終了後、施設の見学も行っています。

■日時/6月21日(木)午前10時～

雨天の場合は6月22日(金)

※延期や中止の場合、当日の午前8時30分～9時までに電話連絡します。

■場所/町立第一保育所

■対象/幼児とその保護者10組

■持ち物/着替え・タオル・麦茶等(水分補給のため)・汚れ物を入れるビニール袋

■申込み・問合せ/6月15日(金)までに電話で第一保育所(Tel991-6295)へ

<県内の催し>

学校見学会の開催

例年どおり下記日程で学校見学会を開催します。見学を希望される方は、事前にお問い合わせください。

■日時/6月20日(水) 午前9時30分～正午

■場所/県立越谷西養護学校

越谷市西新井850-1

■内容/学校紹介、授業見学

■問合せ/越谷西養護学校 TEL962-0272

春日部市吹奏楽団 第7回ファミリーコンサート

～初夏の午後のひと時。

「和」の音楽に癒されませんか。～

■日時/7月1日(日) 午後1時15分開場(2時開演)

■場所/春日部市民文化会館 大ホール

■入場料/無料

■曲目/大仏と鹿、ドリフターズメドレー、日本アニメ特集～ドラえもん・サザエさん～ 他

■指揮/田島 篤

■ゲスト/彩誠太鼓

■問合せ/団長 佐藤裕和

TEL090-6530-4760

公開講座「第10回オーケストラを楽しもう」

■日時/7月7日(土) 12時開場(1時開演)

■場所/東京電機大学理工学部

■入場料/一般500円、高校生以下300円

■定員/1000名(先着順:全席自由)

■申込み/FAX、Eメール、はがきのいずれかで6月25日(月・必着)までに(定員に達し次第メ切)

■問合せ/東京電機大学 TEL049-296-2911

2007 家庭 倫理フォーラム in埼玉東

家族の絆を見つめなおしてみませんか?

今、あなたに大切なこととは・・・

■日時/6月10日(日)午後1時30分～3時30分

■場所/吉川市民交流センターおあしす

■内容/講演「家庭をよくする」

寸劇 旭塚劇団

独唱 千の風になって 他2曲

■費用/1,000円

■講師/森田 正廣 研究員

■問合せ/小池敦子 TEL992-4390

>>>募集

<県の募集>

「福祉の仕事合同面接会 —福祉の就職総合フェア2007—」

■対象/福祉の仕事への就職希望者

(介護職・看護職・事務職等)

■日時/7月14日(土)12時30分～15時30分

■会場/彩の国すこやかプラザセミナーホール他

■内容/求人施設・団体との個別面談会、資格取得相談など

■その他/事前申込不要、参加費無料、履歴書持参

■問合せ/埼玉県社会福祉協議会

福祉研修・人材センター TEL048-833-8033

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

第2回埼玉県議会フォトコンテスト 第2期(夏)

■規格/四ツ切(ワイド可)のカラー写真

デジタルカメラの場合は、A4でも可

合成写真、組写真は不可

■注意点/

・県内で撮影し、未発表のものに限ります。

・入賞作品の著作権は、埼玉県議会に帰属します。

・個人が特定できるものは本人の了解を得てください。

・応募作品は、原則として返却しません。

■応募方法/応募用紙(県議会ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記載し、作品の裏に貼付して郵送または直接お持ちください。

■締切/6月29日(金)必着

■問合せ及び送付先/埼玉県議会事務局

政策調査課広報担当 TEL048-830-6257

〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai>

<国の募集>

税務職員(Ⅲ種)募集 — 高等学校卒業程度 —

適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、国税の賦課・徴収などの事務を行う税務職員の採用試験を次のとおり実施します。

■受験資格/昭和61年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方

■試験程度/高等学校卒業程度

■申込期間/6月26日(火)～7月3日(火)

(消印有効。土・日は除く)

■試験日/第1次試験 9月9日(日)

第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)

(第1次試験合格通知書で指定する1日)

■申込先/人事院関東事務局 〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1 TEL048-740-2006～8

■申込書の請求先・問合せ/

越谷税務署総務課 TEL048-965-8111

関東信越国税局人事第二課 試験係

TEL048-600-3111

<その他の募集>

親子水道教室(Bコース)参加者募集!

■期日/7月27日(金) 雨天決行

■場所/八ツ場ダム建設予定地(群馬県長野原町)

■内容/建設予定地見学、遊歩道散策、

マスのつかみ取りを予定

■対象/親子40名

(越谷市・松伏町の小・中学生と保護者)

※応募者多数の場合は、抽選になります。

■参加費/無料(昼食をお持ちください)

■申込み/はがきに郵便番号、住所、全員の氏名・年齢(学年)、電話番号を明記のうえ下記まで。

※はがき1枚につき4人まで可。代表者を明記。

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団 管理課 水道教室担当

■締切/6月29日(金)当日消印有効

■問合せ/管理課庶務係 TEL048-966-3931

>>>お知らせ

<町のお知らせ>

人権擁護委員制度をご存知ですか?

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です～

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

松伏町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が3名います。

・村田典子 ・屋代幸子 ・石川 浩(敬称略)

なお、人権擁護委員の日とあわせて、特設人権相談を行います。

■日時/6月1日(金) 午前10時～午後3時

■場所/役場 第二庁舎 3階 305会議室

■費用/無料

■問合せ/企画財政課 TEL991-1815

※6月7日(木)も人権相談を実施します。

戦没者のご遺族の皆さんへ
—特別弔慰金の請求期限が迫っています—

■対象／平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受け方がいない場合の戦没者などの死亡当時のご遺族お一人。
原則として次の順に対象となります。

- (1)弔慰金受給権者
- (2)子
- (3)生計関係のあった①父母②孫③祖父母
④兄弟姉妹
- (4)上記(3)以外の①父母②孫③祖父母
④兄弟姉妹
- (5)上記(1)～(4)以外の三親等内親族で
1年以上生計関係のあった方

■支給方法／額面40万円の記名国債

■請求・問合せ／平成20年3月31日(月)までに
福祉健康課(☎991-1874)へ

ご注意ください!

最近、各自治会や個人のお宅に、松伏町福祉健康課や松伏町社会福祉協議会と関係を持つかのように電話や訪問をして、商品のあっせんやチラシなどの回覧要請を行う業者が増えています。

町や社会福祉協議会がこうした業者と関わって訪問販売をすることはありませんので、十分ご注意ください。

不審を抱いた方は、事前に下記までご確認ください。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1874

松伏町社会福祉協議会 ☎991-2701

「緊急ふれあいカード」の設置にご協力を

65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、その他援護が必要と思われるお宅に、民生委員がお願いに伺っていますので、ご協力をお願いします。

「緊急ふれあいカード」事業は、病気などの時に必要なところに連絡が届くように、また、災害時に安否確認や援助ができるように、緊急時連絡先などを記入した用紙をご家庭に置いていただく事業です。該当するお宅で民生委員が伺っていない場合は、下記までご連絡をお願いします。

■問合せ／松伏町社会福祉協議会 ☎991-2701

<県のお知らせ>

「福祉の仕事移動相談会」を開催します

日ごろ、遠くてなかなか埼玉県福祉研修・人材センターまで来所できない方のため、またより多くの求人・求職者にご利用いただくために、今年度も下記の日程で、移動相談会を開催します。

当日は、就職相談や求職登録、求人票の閲覧、紹介状の発行などが受けられます。

お近くの方は、是非この機会をご利用ください。

※受付時間は、各会場とも10時～15時。

事前予約は不要です。

No	開催日	会場
1	平成19年 6月13日(水)	ハローワーク川越①
2	平成19年 6月26日(火)	ハローワーク越谷①
3	平成19年 7月19日(木)	ハローワーク東松山①
4	平成19年 7月25日(水)	ハローワーク熊谷①
5	平成19年 8月23日(木)	ハローワーク東松山②
6	平成19年 8月29日(水)	ハローワーク本庄①
7	平成19年 9月 5日(水)	所沢パートバンク①
8	平成19年 9月12日(水)	ハローワーク熊谷②
9	平成19年10月17日(水)	ハローワーク熊谷③
10	平成19年10月25日(木)	ハローワーク越谷②
11	平成19年11月21日(水)	ハローワーク川越②
12	平成19年12月5日(水)	所沢パートバンク②
13	平成19年12月19日(水)	ハローワーク熊谷④
14	平成20年1月16日(水)	ハローワーク熊谷⑤
15	平成20年1月23日(水)	所沢パートバンク③
16	平成20年2月20日(水)	ハローワーク本庄②
17	平成20年2月27日(水)	ハローワーク川越③
18	平成20年3月6日(木)	ハローワーク越谷③
19	平成20年3月13日(木)	ハローワーク東松山③
20	平成20年3月19日(水)	ハローワーク熊谷⑥

■問合せ／埼玉県福祉研修・人材センター
☎048-833-8033

<国のお知らせ>

検察審査会について
～審査員に選ばれたら、ご協力を～

犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれず、納得できない。このような場合に、検察官が行った処分が正しかったかどうかを審査する「検察審査会」があります。

同会では、選挙権を有する国民のなかからくじで選ばれた、11名の検察審査員が審査をします。同会に対する申立ては無料で、秘密は固く守られます。

なお、同会の審査員に選出された際には、ご協力をお願いしますようお願いいたします。

■問合せ／さいたま検察審査会事務局(埼玉地方裁判所内) ☎048-863-4111

守りましょう。電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用保護旬間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

テレビやラジオ放送、携帯電話の身近なものから、警察・消防・防災行政無線など人命に関わる電波の利用を保護し、安全で豊かな社会のために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

■問合せ／関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
テレビ・ラジオの受信妨害
☎03-6238-1945
放送相談(地上デジタル放送)
☎03-6238-1944

<その他のお知らせ>

献血にご協力ください

埼玉県内で使用する医療用血液は、県内の献血でまかなわれています。人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、人工的に造ることができません。血液は生きた細胞で、長期間にわたって保存することもできないため、たえず輸血に必要な血液を十分確保しておかなければなりません。輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は200ml、400ml献血です。

■日時／7月2日(月) 午前9時30分～正午
■場所／役場本庁舎 1階ロビー
■持ち物／献血手帳、運転免許証、健康保険証などの本人確認できる書類
■問合せ／福祉健康課健康増進担当
(保健センター) ☎992-3170

カンピロバクター食中毒に注意

カンピロバクターが原因の食中毒が多発しています。少ない菌数で下痢・腹痛等をひき起こすのが特徴です。鶏肉を加熱不足で食べる、とり刺し、たたき等の生食、これらが原因として多く報告されています。

そこで食中毒予防のため、以下をポイントにしてください。

- ① 菌をやっつける
肉の中心部が白くなるまで十分加熱する。屋外のバーベキューでは火力が弱い場合があるので、長めに加熱する。
- ② 菌をつけない
生の肉を扱う箸(取り箸)と口に運ぶ箸を区別する。生の鶏肉を扱った際には、手指を十分に洗浄・消毒し、使用した器具類は、すぐに熱湯等で消毒を。

■問合せ／越谷保健所 ☎964-1266

水道メーターの交換を実施します

計量法に基づく検定有効期間が満了する水道メーターの交換を実施します。水道メーター(私設メーターは除く)は、水道企業団が皆様にお貸ししているものです。該当する方には、事前にお知らせします。また、交換がすんだ方には「水道メーター交換のお知らせ」票をお渡しします。

■期間／平成19年7月から12月まで

■費用／企業団が負担します

■交換業者／企業団の契約業者が行います

■お願い／メーターの交換時にメーターボックスの上に物が置いてありますと、作業の支障になります。また、検針業務にも影響が出ますので、メーターボックスの周りには物を置かないようお願いいたします。犬はメーターボックスから離れたところに繋いでください。

■問合せ／越谷・松伏水道企業団
☎966-3931